平成２１年（フ）第５０８９号
東京都江戸川区船堀６丁目５－１－304
破産者　田中　秀雄
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５０９０号
東京都江戸川区船堀６丁目５－１－304
破産者　田中　弘子
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１３９号
神奈川県藤沢市弥勒寺１丁目22－13
破産者　齊藤　清志
1　決定年月日　平成21年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１５０９４号
東京都大田区西糀谷３丁目25番11号
破産者　株式会社磯崎製作所
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１５０９５号
東京都大田区蒲田１－26－７－202、住民票上の住所東京都大田区西糀谷３丁目25－11
破産者　磯崎　英雄
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１６２９１号
東京都千代田区三崎町３丁目３番３号　木下ビル
破産者　有限会社シー・ディー・エム
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１６２９２号
東京都文京区本郷２丁目29－３
破産者　梅木　房夫
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１６６５８号
東京都文京区白山１丁目33－８－210
破産者　林　　哲二
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７２８０号
東京都杉並区高井戸東４丁目１番４号
破産者　リンカーンモータース株式会社
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７６０３号
東京都台東区台東３丁目26番７号
破産者　有限会社タケシゲ
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０５５４号
東京都中野区上鷺宮５丁目27－26
破産者　東　　尚美
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２０９５０号
東京都文京区千駄木４丁目１－21－Ｋ２－1001、開始決定時の住所東京都文京区本駒込２丁目29－19－1501
破産者　稲見　雅晴
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１０３４号
東京都新宿区三栄町14番地
破産者　株式会社才
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１５５０号
埼玉県さいたま市緑区東浦和７丁目21－９－203
破産者　神作　直明
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２２９４号
東京都小平市花小金井南町２丁目18－３－217
破産者　小林　勇一
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３４９５号
東京都墨田区両国４丁目32番16号
破産者　株式会社アトリエ
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３４９６号
東京都墨田区両国４丁目32番16号
破産者　株式会社ケイプラン
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３４９７号
東京都江東区東砂２丁目16－７－1204
破産者　高橋　和夫
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４２２５号
栃木県那須郡那須町大字高久丙字湯道西1565番地３
破産者　株式会社ロワジールホテル那須
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４２２６号
栃木県那須塩原市中央町２－１
破産者　増淵　義夫
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４４１８号
東京都足立区本木南町３－13
破産者　古川　俊栄
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４６号
東京都江戸川区西葛西６丁目17－15－203　第２吉野ビル
破産者　川本　幸夫
1　決定年月日　平成21年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部